

日本政策金融公庫のプロフィール

(平成26年3月31日現在)

発 足 年 月 日	平成20年10月1日
根 拠 法	株式会社日本政策金融公庫法
総 裁	細川 興一(ほそかわ こういち)
本 店	東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
資 本 金 等	資本金: 3兆7,095億円 準備金: 1兆8,702億円
支 店 等	国内: 152支店 海外駐在員事務所: 2カ所(バンコク、上海)
職 員 数	7,364人(平成26年度予算定員)
取 引 先	中小・小規模企業、農林漁業者約100万社
融 資 残 高	総融資残高 21兆1,077億円 うち、国民生活事業7兆1,758億円、中小企業事業6兆3,542億円、 農林水産事業2兆6,037億円

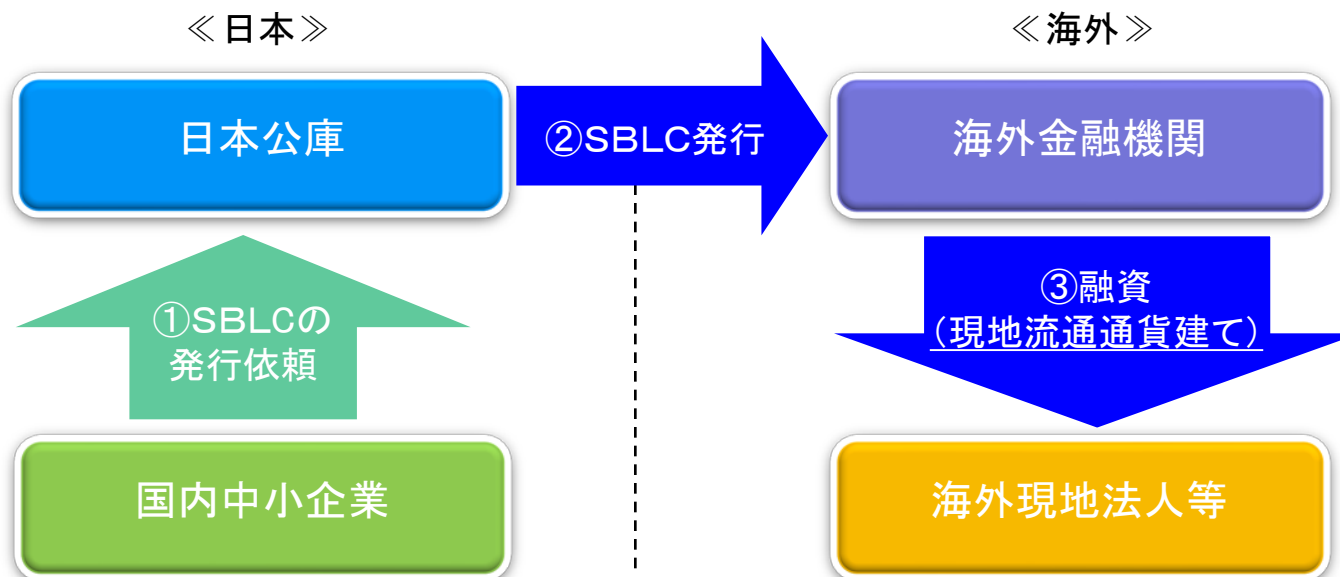
海外展開資金

<p>1 ご利用いただける方</p>	<p>経済の構造的変化に適応するために海外展開することが経営上必要であり、次の1～3の全てを満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開始または拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業の日本国内における事業の延長と認められる程度の規模を有すること 2 日本国内において、事業活動拠点(本社)が存続すること 3 経営革新の一環として、海外市場での取引を進めようとする事 	
<p>2 ご融資限度</p>	<p>国民生活事業 7,200万円(うち運転資金 4,800万円) 中小企業事業 7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)</p>	
<p>3 ご返済期間</p>	<p>設備資金</p>	<p>15年以内<うち据置期間3年以内></p>
	<p>運転資金</p>	<p>5年以内(特に必要な場合7年以内) <うち据置期間1年以内(特に必要な場合2年以内)></p>
<p>4 お使いみち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への直接投資 ・海外企業への生産委託 ・海外への販売強化(輸出) 	
<p>5 利率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基準利率 ・海外への直接投資を行う事業やクールジャパンの推進に資する事業であって、一定の要件を満たす場合は2億7,000万円を限度として特別利率 	

スタンバイ・クレジット制度

○スタンバイ・クレジット(SBLC)は、債務の保証と同様の目的のために発行される信用状です。お客さま(中小企業者)の海外支店または海外現地法人(以下「海外現地法人等」という)が、海外金融機関から現地流通通貨建ての融資を受ける際、日本公庫がSBLCを発行します。

○本制度により、お客さまの海外現地法人等が、海外で円滑に現地流通通貨を調達できるよう支援します。



スタンドバイ・クレジット制度

○スタンドバイ・クレジット制度において、日本公庫が提携している海外金融機関は、平成26年4月1日現在、以下の7行です。

○海外金融機関では①日本語で融資相談いただける体制をとっている他、②100%政府出資の日本公庫の信用力を裏付けに、円滑に現地流通通貨を調達いただける体制をとっています。

バンコック銀行（タイ）
＜英語名＞
Bangkok Bank



KB国民銀行（大韓民国）
＜英語名＞
KB Kookmin Bank



CIMB銀行（マレーシア）
＜英語名＞
CIMB Bank



ベトナム・イン・バンク（ベトナム）
＜英語名＞
VietinBank



ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）
＜英語名＞
United Overseas Bank



メトロポリタン銀行（フィリピン）
＜英語名＞
Metropolitan Bank & Trust Company



バンクネガラインドネシア（インドネシア）
＜英語名＞
Pt Bank Negara Indonesia (Persero) TBK



※海外金融機関との提携は順次拡大予定です

